

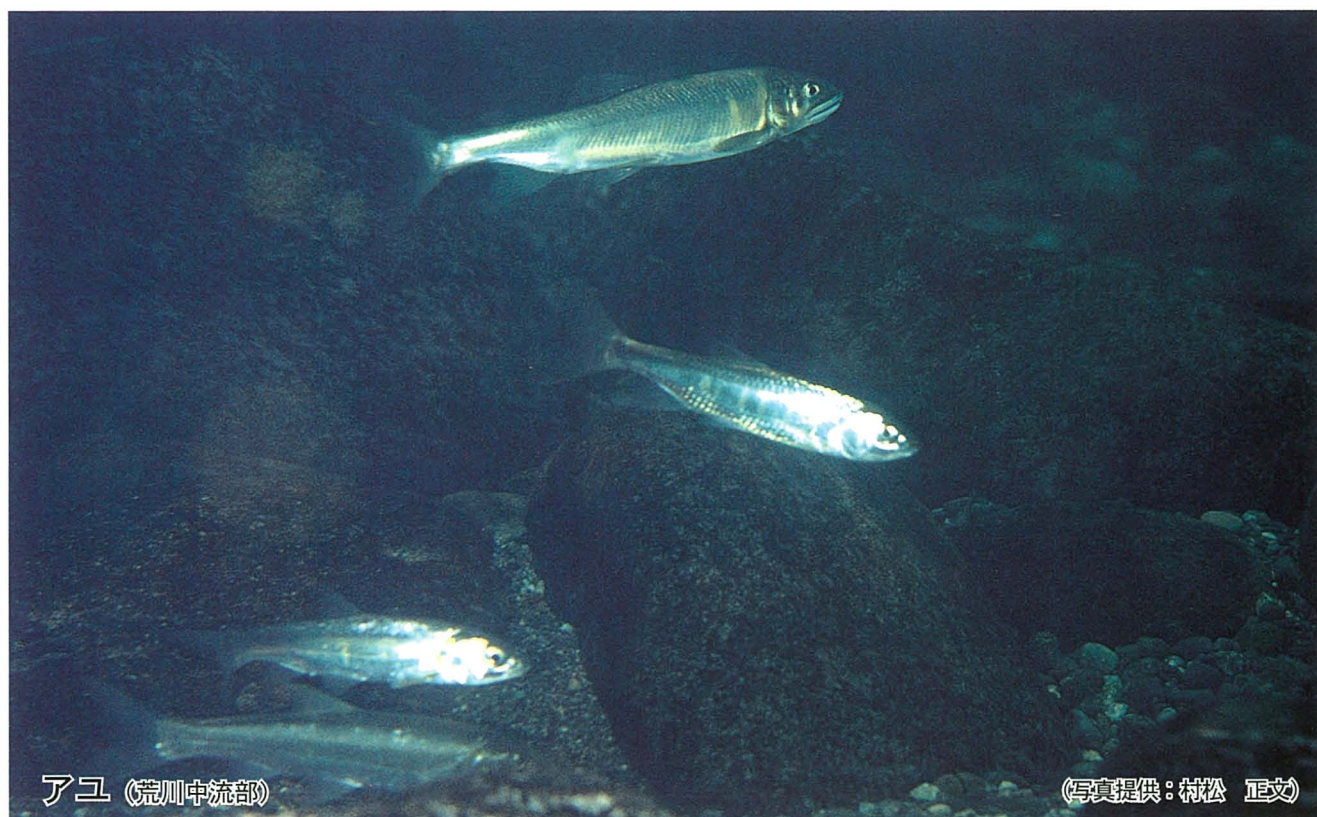
甲府市議会だより

第114号

平成9年8月1日

編集・発行
甲府市議会だより

編集委員会
電話 (35) 7054
甲府市議会事務局



アユ (荒川中流部)

(写真提供: 村松 正文)

議長に依田敏夫氏就任

副議長は細田 清氏

6月定例会

就任あいさつ



甲府市議会議長

依田 敏夫



甲府市議会副議長

細田 清

平素より市民の皆様におかれましては、市政に對しまして暖かい御理解を賜り、心より感謝申し上げます。

私達両名は、この度の六月定例会において議員各位の御推挙により名誉ある議長・副議長に選任されました。

今年度は、新甲府市総合計画の初年度として、二十一世紀にむけた新たな社会システムづくりに取り組むための各種施策を推し進める重要な年であります。

市議会といたしましても、これらに対応すべく、皆様の御意見、御要望など十分行政に反映されるよう努力して参りますので、今後ともより一層の御支援をお願い申し上げます。

おもな内容・ページ

- 正副議長就任あいさつ……………①
- 議会の新しい構成／定例会審議日程……………②
- 市政質問……………③
- 市政質問／定例会質問要旨……………④
- 市政質問……………⑤
- 市政質問／常任委員会審査の主な内容……………⑥
- 請願・陳情の審査結果／意見書／議員表彰／市議会だより編集委員……………⑦
- 新しい常任委員会の構成……………⑧

議会の新しい 構成が決まる

六月定例会は、六月四日に召集され、会期を十三日までの十日間と定め、正副議長ほか議会の構成と、市長から提出された補正予算、条例の一部改正、人事案件など十四議案について審議しました。

正副議長の選出については、指名推薦により、第七十八代議長に依田敏夫氏（新政クラブ）が、第八十九代副議長には細田清氏（民主クラブ）がそれぞれ当選されました。

また、議会における内部審査機関として、条例により設置されている四つの常任委員会及び議会運営・議長の諮問に関する事項などを調査する議会運営委員会の委員を選任、さらに組合議員、議会選出監査委員等を選出して議会構成を終えるとともに、提出された議案について、いずれも原案のとおり可決され閉会しました。

総務委員会

定数九名
現員九名

委員長 堀内 征治
副委員長 清水 俊彦
委員 金丸 三郎
駒木 明 早川 武男
依田 敏夫 齊藤 憲二
岡田 修 上田 英文

経済委員会

定数九名
現員八名

委員長 末木 隆義
副委員長 雨宮 年江
委員 宮川 章司
原田 英行 川名 正剛
加藤 裕 秋山 雅司
牛奥 公貴

民生委員会

定数九名
現員九名

委員長 飯沼 忠
副委員長 山村 勝一
委員 中西 久
福永 稔 堀口 菊雄
清水 節子 石原 剛
大村幾久夫 小野 雄造

建設委員会

定数九名
現員九名

委員長 谷川 義孝
副委員長 柳沢 暢幸
委員 保坂 一夫
小沢 綱雄 森沢 幸夫
海野平八郎 細田 清
内藤 幸男 山田 厚

議会運営委員会

定数十二名
現員十二名

委員長 森沢 幸夫
副委員長 金丸 三郎
委員 山村 勝一
柳沢 暢幸 保坂 一夫
早川 武男 末木 隆義
雨宮 年江 石原 剛
堀内 征治 内藤 幸男
山田 厚

監査委員に 大村幾久夫氏



議会選出の
監査委員森沢
幸夫氏の辞職
に伴い、新た

に大村幾久夫氏を選任する議案が
今定例会に提出され、採決の結果
全員意義なく同意することと決し
ました。

甲府地区 広域行政事務組合議員

補欠選挙

末木隆義議員、山田厚議員が組
合議員を辞職したことに伴い、補
欠選挙が行われ、指名推薦により
清水節子議員、金丸三郎議員が当
選しました。

特別委員会

委員構成の変更

「新病院建設に関する調査特別
委員会」の依田敏夫委員、細田清
委員が辞任し、小野雄造議員が委
員に就任しました。

また、「都市構想に関する調査
特別委員会」の委員に宮川章司議
員が就任しました。

◎新病院建設に関する 調査特別委員会



委員長
上田 英文

副委員長
委員

小沢 綱雄
中西 久
金丸 三郎 原田 英行
駒木 明 山村 勝一
福永 稔 早川 武男
飯沼 忠 海野平八郎
加藤 裕 大村幾久夫
小野 雄造

◎都市構想に関する 調査特別委員会



委員長
川名 正剛

副委員長
委員

清水 俊彦
宮川 章司
谷川 義孝 柳沢 暢幸
保坂 一夫 堀口 菊雄
森沢 幸夫 末木 隆義
清水 節子 齊藤 憲二
雨宮 年江 岡田 修

六月定例会 審議日程

6月4日(水) 開会、提案理由の説明
5日(木) 議案調査のため休会
6日(金) 休会
7日(土) 休会
8日(日) 休会
9日(月) 本会議、質疑及び市政一般質問
10日(火) 政一般質問
11日(水) 本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
12日(木) 各常任委員会
13日(金) 本会議、各常任委員長報告、閉会

議会を傍聴しましょう

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審議状況を直接傍聴することが出来ます。

傍聴手続きは、直接議場に来ていただく、傍聴人受付簿に自己の住所、氏名及び年齢を記入するだけでどなたでも傍聴できます。

次の定例会は、九月の予定です。
お誘い合わせの上、お越しください。

石原 剛 堀内 征治
秋山 雅司 内藤 幸男
牛奥 公貴 山田 厚

市政

質問



市政全般に対する代表質問・一般質問は、九日から十一日までの三日間行われ、各会派より十名の議員が、市長の政治姿勢、市町村合併、行財政改革、中心商店街の活性化、防災対策、環境問題、教育行政、広域サービス、水道行政、福祉施策等について市の考え方をただししました。

主な質問と答弁の一部についての要旨は、次のとおりです。

中核都市を目指す

本市の取り組みは

地方分権へ向けての

行政姿勢は

〔問〕本来、地方自治に求められている基本的課題は、住民福祉すなわち生活保護者としてどう生活し、市民を守っていくかであり、そのためにはあらゆる政策課題に挑戦していく姿勢が必要である。

こうした視点から、現在では自治体における行政体質の変革が求められている時と捉えているが、二

十一世紀に向かう自治体行政のあべき姿をどう捉え、そのための今後の対処の方策をどう考えているのか。

〔答〕いま、地方分権論議が全国で活発に行われております。地方分権推進委員会が昨年十二月、機関委任事務制度の廃止など国の権限や事務を地方自治体に移す具体策を盛り込んだ「第一次勧告」を首相に提出し、これまでの国と地方の上下関係を改め、「対等・協力関係」という新たな関係づくりが示されました。

地方分権を実現するためには、受け皿となる地方自治体が国への依存意識を克服することが必要とされ、これまで以上の行政の公正性と透明性の向上、住民参画の拡大に努め、新たな分権型社会の創造を目指して個性的で創意工夫に満ちた地域づくりの構築を積極的

に示すことが必要になります。

近時、各地域で新たな住民サービスの向上を目指した取り組みが見受けられますが、自分たちの住む地域がどうすれば向上、発展し住みやすくなるのかを行政だけでなく、広く地域全体で考えていく必要があるものと認識しております。

今後の自治体行政を展望する時これまでのように多くの領域で計画から実施までを直接手掛けることは是非論から、第三セクターや民間との相互補完関係がより重視され、政策自体も多様な選択肢をベースとした重点主義に変化していくものと考えられます。

そのために、国と地方の関係更には都道府県と市町村の新しい関係を築き、住民に身近な行政は極力市町村において推進できる権限委譲と、市町村の足腰強化のための自主財源の拡充を図る必要があります。一連の地方分権が住民から見えて分かりやすく、真のサービス向上につながるものにしなればならないものと考えております。

す。

市町村合併の方策は

〔問〕三月議会で市長は町村合併について重大な表明をした。

近隣町村の中にも甲府市との合併に積極的な町村もある。

市長の掲げる中核市構想へ向けての町村合併に対する構想と決意は。

〔答〕都市化の進展に伴う生活圏の拡大、少子・高齢化社会、地方分権の推進などの行政需要の多様化、高度化には周辺町村とネットワークする住民密着型の行政対応が必要となっております。

したがって、時代の要請を背景にして周辺町村との「対等・協力関係」をスタンスといたしまして合併の具現化にまい進して参りたいと考えております。

また、現在の行政は国の財政調整制度などの上に成り立っており特定補助金、地方交付税、地方債といった制度が財政力の弱い地方公共団体でも一定の水準を保てる基盤を与えてくれました。

このようなシステムの中では、地域住民が現状のままでの不都合はさほど感じない、しかし、産業の空洞化による雇用の減少や少子・高齢化の進展、さらには国の

財政再建行政改革が行われた場合は住民が現在のような負担で同じ公共サービスが期待できるとは限らない。

こうした時、周辺町村が一体となつて平等に公共サービスが享受できる社会をつくるため、甲府市が県都として率先してリーダーとなり、その役割を果たしていくことが一番大事であると考えております。

新総合計画に取り組む

基本姿勢は

〔問〕今年度は新甲府市総合計画の初年度という重要な年である。景気の動向は穏やかながら回復基調にあるとはいえ、実感できるのは五年後と予想しており、引き続き険しい山を登る感がある。

このような状況のなか、市政に取り組む市長の基本的姿勢を再度お示し願いたい。

〔答〕私はこれまで、「思いやり」と「人の痛みがわかる」市政運営を公正、公平に推進すべく努力してまいりました。すでにご案内のとおり、「人と自然に優しさあふれるまち甲府」をめざすべき都市像として本年度新甲府市総合計画がスタートいたしました。

二十一世紀の扉を開くこれから

き不透明な社会経済情勢の中ではありますが、甲府市の発展や市民福祉の一層の向上を図ろうとするものであります。

そのため、幅広い市民の積極的な参加のもと、行財政の効率的な運営を行い、広域的な視点にたつて分権型社会に対応でき、併せて個性的で魅力ある、足腰の強い都市づくりに全力を尽くして参ります。

甲府盆地の中核都市としての発展をめざし、誰もが住みたい、住んで良かったと思うまち、このようなまちづくりを市民、議会、行政が知恵を出し合い共に取り組んでいくことが大切であると考えておりますので、今後とも皆様の暖かいご支援とご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

中心商店街への 回遊道路を

〔問〕甲府市中心街は、バブル経済崩壊後の景気の長期低迷化やドーナツ化現象による人や街の空洞化により、新たな街づくりが求められております。

このような中で、甲府駅、舞鶴城公園そして中心街へと人の流れに回遊性を持たせるため、舞鶴城公園南線をなお以南へ延長し、中心商店街につながる回遊道路とし

た場合、街づくりの大変重要なポイントになると考えるがそのような意向があるか。

〔答〕「質問の回遊道路につきましては、街づくりに不可欠で重要な役割を持った道路であると考えます。また、県が進めております舞鶴城公園整備計画との整合性も図りながら、地元のご協力をいただき、歴史的由緒あるまちなみ形成や賑わいのあるまち等、中心街が活性化するようにハード面の整備を積極的に図って参ります。

高齢化社会への対応は

〔問〕まもなく日本は、世界のどの国も経験したことがないといわれるほどの超高齢化社会を迎えようとしているが、多くの市民は自分だけでは解決できない「老後」に対し、行政に期待と不安を抱いている。

働く意欲のある人への雇用の場の確保、働くことができなくなつた人への福祉サービス体制の確立などにおいて、地方の特色ある施策展開が必要と考えるが。

〔答〕本年度の市政執行基本方針のひとつに「二十一世紀に向けた新たな社会システムづくり」を掲げさせていただきました。ご指摘のとおり二十一世紀初頭には、超

高齢化社会を迎えることが現実となつております。

本市では在宅福祉の三本柱である「デイサービス」「ショートステイ」「ホームヘルパー」事業を重点的に推進するとともに、施設間のネットワークづくりに努める一方、行政や家庭、地域社会、企業の協力・協調による新たなシステムづくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

また、健康で働く意欲のある高齢者に対しては、社会参加や生きがい対策、更には所得保障の見地から甲府市シルバー人材センターや高齢者職業相談室の積極的な活用を図るなど、今後とも関係機関の協力を得ながら、雇用の場の確保に向けた取り組みを進め、活力ある地域社会の構築に努めて参りたいと考えております。

乳幼児・障害者 医療費の窓口無料化を

〔問〕乳幼児医療費助成の窓口無料化は全国でも約半数の都道府県が実施し、県内でも甲西町が実施している。心身の機能障害に加え様々な社会生活上のハンディキャップを持つ障害者にとっても医療費の負担は大きく、窓口無料化は切実な願いである。

乳幼児、障害者医療費助成の窓

平成9年6月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
大村幾久夫	公明党	行財政改革について 地方分権への流れと行政姿勢について ヴァンフォーレ甲府と本市の係わりについて
上田 英文	宿和会	町村合併促進の方策について 中心街活性化について
谷川 義孝	日新クラブ	行政改革について 高齢化社会に対するシステムづくりについて 商工業の活性化について
保坂 一夫	日新クラブ	証明書等自動交付機導入と広域サービスについて 公共事業の決定・執行にあたっての改善について 小中学校プール等の抜本的な有害紫外線対策について
駒木 明	日新クラブ	市立幼稚園について 北部ハイタウンの水道整備について 中央卸売市場について
清水 俊彦	日新クラブ	市政運営の基本姿勢について 中央商店街の活性化対策について 防災対策とボランティアについて
早川 武男	新政クラブ	水道行政について 新たな街づくりの中での回遊道路について 病院跡地問題について
海野平八郎	新政クラブ	行政コストの低減対策について 各種団体等の運営費補助金等の見直しについて 戦後教育の見直し（教育改革を含む）について
雨宮 年江	民主クラブ	教育現場における紫外線対策について 外国籍児童生徒の指導体制について 公共施設および学校の焼却炉におけるダイオキシン問題とゴミ処理について
石原 剛	日本共産党	北富士演習場への沖縄米軍実弾砲撃演習移転について 乳幼児、障害者医療費の窓口無料化について 電波塔建設に係わる電磁波の影響について

口無料化を国や県に対して強く働きかけるとともに、甲府市単独で窓口無料化を行うことができないか。

また、障害者の場合も乳幼児と同様に国保加入者については窓口無料化する、申請からお金を受け取るまでの所要期間を短縮する、乳幼児・障害者とも窓口センターなどでも申請できるようにする等の改善はできないか。

〔答〕本市の乳幼児の国保加入者につきましては、市内の医療機関等から審査機関を経由して市に提出される診療報酬明細書により、自己負担金を市が直接医療機関等に支払うことで窓口無料化を行っております。しかし、社会保険加入者等の診療報酬明細書は医療機関等から審査機関を経由し、個人が加入している各組合等へ提出されるため、市において内容の確認ができないことや加入医療保険ごとに給付制度が異なるため、現状では窓口無料化は困難であります。したがって、県単位での実施条件の整備が必要であると考えておりますので、引き続き関係機関に働きかけを行って参ります。

次に重度心身障害者医療費助成金制度に伴う窓口無料化につきましては、乳幼児医療費と異なり国保加入者の窓口無料化は関係機関との協議が整っておらず、現状では困難と考えております。また、

本市単独での窓口無料化につきましては、本事業が県・市の事業として実施しておりますので、今後県に働きかけて参りたいと考えております。

医療費の支払いにつきましては現在申請から銀行振込まで三か月位を要しておりますので、今後はコンピュータ等の導入を検討し市民サービスの向上を図るうえからも効率的な事務処理を図って参りたいと考えております。

なお、窓口センターにおける申請受付につきましては、内容審査の専門的知識を有した職員の配置が必要となりますので困難と考えております。

ダイオキシンの問題と

ゴミ処理は

〔問〕人類がつくりだした化学物質の中でも史上最強の猛毒物質といわれるダイオキシンが、焼却施設から排出されていることが明らかに、大きな問題になっている。

本市では小型焼却炉を設置していたり、自家焼却している公共施設はどのくらいあるのか、また、その施設での焼却実態調査を行っているのか。

ゴミ焼却炉からのダイオキシン量をゼロにするためには、学校や

公共施設の小型焼却炉でのゴミ焼却をやめ、自治体が責任をもって収集することが当面の最善策と考えるか。

〔答〕ダイオキシンはご指摘のとおり猛毒と言われており、その発生につきましては、ゴミの中に含まれる有機塩素化合物の不純物として含まれ、燃焼による熱分解プロセスの過程で、不完全燃焼によって生成するとされています。

本市の学校や公共施設に設置されている小型焼却炉は、小中学校を含めて七十七基であります。

ご指摘のように、ダイオキシン排出防止・抑制の面から機能等の実態調査を行いまして、それに基づき、改善を含めゴミ処理方法についても検討をして参ります。

今後、回収・焼却等につきましまして、教育委員会と協議しながら決定して参ります。

学校プール等における

紫外線対策は

〔問〕フロンガスによるオゾン層の破壊で有害紫外線が増加していると言ふなか、全国的にも学校での体育授業等にも対策が講じられている。

このような状況下で、甲府市としても不安解消に向けた抜本的対策、指導が必要と考えるが、教育

委員会としての見解及びまたその方策は。

〔答〕学校における紫外線対策につきましては、紫外線が子どもの健康に将来にわたって影響を与えることが、最近の研究結果から言われております。子どもたちの健康を守るためには、過度の日焼けをしないよう注意することが重要であります。

学校におきましては、従前から注意を喚起して参りましたが、これから夏を迎える中で、直接肌を紫外線にさらす機会が多くなることから、プール及び体育の授業等屋外に出る場合の対策と指導を、あらためて六月の定例校長会で要請をしたところであります。

また、県においても紫外線量が健康に及ぼす影響等を緊急課題として、対策に着手するようでありますので、これらとの連携を図りその結果等を踏まえる中で、今後の対応を図って参りたいと考えております。

教育の重点を

「思いやる心」の育成などに

〔問〕戦後五十年が過ぎ、現在の日本はあらゆる分野で変革、再編の時代を迎え、多くの課題を抱えている。

特に戦後教育については、高度

な知識に見合うモラルや道徳性を身につけさせなかったことが、今の人間性を疑うような事件にもつながっている。

教育改革においても、まず道徳性や人間性を持った教育者を育てることが先決であり、家庭をはじめ教育に携わるものすべての意識改革が必要であると考えているが。

〔答〕戦後五十年を過ぎ、教育の改革が進められようとしているなか、「心の教育」というものが最重要課題であると認識しております。

教育委員会といたしましては、甲府市の教育の重点を「思いやる心」の育成、「生きて働く基礎的・基本的な力」の育成におき、知育偏重にならない人間形成をめざし、各学校・教師が全力で取り組むよう指導をしているところでございます。

特に「思いやる心」の育成につきましては、二十一世紀を担う甲府の子どもの教育の中心に位置づけ、身近な家族のみでなく自分と心情や立場・思想・心情を異にする人に対して、「思いやる心」を持つことの大切さを教えると共に人間性の回復に重点をおいて各学校で実践活動を展開しております。

また、教職員の道徳性の問題につきましましては、「教育は人にあり」と言われているとおり教師の資質の向上は極めて大切なことである

と認識しております。したがって、教職員研修につきましては、体験を通し豊かな幅広い人間性を涵養するため、企業等に出向いての研修なども取り入れるなど努力して参る所存であります。

今後も、資質の向上に意を注いで参りますのでご理解を賜りたいと存じます。

市立幼稚園存続問題は

〔問〕 幼少期における教育は、将来の人格を形成する上で大変重要である。

市長も平成七年六月定例会において、未来を担う子どもたちの健全育成に努めることは私たちの責務であり、教育環境の一層の充実に努めると所信を述べている。

地域の中に根づいた市立幼稚園が、今後も継続されることを願う父兄の声が多い中で、当局においてはいろいろと検討していることと思うが、その後の経過は。

〔答〕 幼児教育に関する問題は、次代を担う子どもの育成に係ることであり、将来にわたる人間形成の基礎を培う重要な問題であると認識しております。

現在国においては、文部省が「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方に関する調査研

究協力者会議」を、また文部省と厚生省が「幼稚園と保育園の共有化促進」のために事務レベルでの検討会を設置するなど、少子化等による影響を踏まえる中で、幼児教育の根幹にかかわる検討がなされております。

したがって、本市の幼児教育の在り方の調査研究を進めるに当たりまして、これら国の動向を踏まえながら慎重に対応して参りたいと思っております。

常任委員会

審査の

主な内容

総務委員会

◆六案件を承認・可決

○ 専決処分（平成八年度甲府市一般会計補正予算（第八号））

○ 甲府市市税条例の一部改正

○ 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正

○ 甲府市職員特別給与条例臨時特例の一部改正

○ 甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

○ 甲府市消防団員退職報償金支給条例の一部改正
六案については、全員異議なく

当局原案のとおり承認・可決するものと決しました。

◆専決処分（甲府市市税条例の一部改正）を承認

この度の条例改正は、地方税法の改正に伴うものであるが、専決処分で行われた場合、議会や納税者である市民の意見を反映することができない。また、現在の固定資産評価額の算定方法は、平成六年度の制度改正により、地価公示価格の七割を目途とするとの方法に改められ、従来の方法に比べ、市民の負担増が見込まれるが、市民にはまだ十分に理解をされていない。したがって、この度の専決処分及び本条例改正は承認できないとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり承認するものと決しました。

◆二請願二陳情を採択

○ 甲府市中心街への競輪場外車券売場誘致反対を求める請願

○ 場外競輪車券場誘致反対及び中心街活性化に向けた請願

○ 場外車券場の誘致に反対する陳情

○ 甲府市中心街への競輪場外車券売場誘致に反対する陳情

二請願二陳情については、全員異議なく採択するものと決しました。

◆郵政三事業の現行経営形態の堅持に関する請願を採択
国民の生活に欠かすことのでき

ない重要な事業については、全国に統一したサービス体制を堅持する必要がある。現行体制を堅持すべきであるとの意見と郵政事業の民営化は、現在進められている国の行財政改革の根幹をなすものであり、国鉄やN.T.T.の民営化が十分な成果をあげていることをみても、改革をすべきであるとの意見があり、採決の結果、多数を持って採択することに決しました。

民生委員会

◆三案件を可決

○ 甲府市学校職員の勤務時間等に関する条例の一部改正

○ 甲府市市立の高等学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正

○ 甲府市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例等の一部を改正する条例等の一部改正

三案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆甲府市国民健康保険条例の一部改正を可決

医療費増高への対応策として、保険料の引き下げ措置を講ずるのではなく、国に対し、社会保障としての補助を強く求めるべきであ

会議録のご利用を

本会議の詳細は、県立及び市立図書館、市役所公文書公開コーナー等にある会議録をご覧ください。

との意見と、保険料の賦課限度額は所得に応じて定め、負担の公平化を図るべきであるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆請願を採択

学校事務職員及び同栄養職員等現行義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上のための請願については、全員異議なく採択するものと決しました。

建設委員会

◆二案件を可決

○ 昭和町の一部に公の施設を使用させることに関する協議

○ 昭和町の公の施設の使用に関する協議

二案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが、下水道整備に当たっては、今後とも施設の相互利用を十分活用し、より一層の効率的な事業運営を要望する意見がありました。

請願・陳情 の審査結果

請願

▼採択されたもの

〔総務委員会〕

○甲府市中心街への競輪場外車券売り場誘致反対を求める請願（場外車券場誘致に反対する市民の会長・小林公一郎）

○郵政三事業の現行経営形態の堅持に関する請願（大樹の会支部長・小野宏）

○場外競輪車券場誘致反対及び中心街活性化に向けた請願（甲府市職員組合執行委員長・阪本俊美ほか二組合）

〔民生文教委員会〕

○学校事務職員及び同栄養職員等現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上のための請願（甲府市小中学校PTA連合会会長・広瀬集一ほか二団体）

▼継続審査するもの

〔総務委員会〕

○情報公開法の早期制定のための意見書提出を求める請願（阪本一男）

○治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を支持し、政府に対し意見書の提出を求める請願（治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟山梨県本部会長・松原重利）

〔民生文教委員会〕

○中学校完全給食を求める請願（甲府市の中学校給食を実現する連絡会会長・小林豊子）

○羽黒・石田両園全保護者による甲府市立幼稚園存続の請願（甲府市立幼稚園を守る会羽黒地区代表・近藤千恵子ほか）

○国民本意の公的介護保障制度の早期確立についての意見書の提出を求める請願（山梨高齢者運動連絡会会長・小林正巳）

○今後採択される中学校歴史教科書から「従軍慰安婦」の記述の削除を要求するための請願（山梨県教科書を考える会代表・早川方明ほか）

○患者負担の増大を招く医療保険制度の「改革」の中止を求める請願（山梨県社会保障推進協議会会長・武藤幸雄）

○患者負担の増大を招く医療保険制度の「改革」の中止を求める請願（山梨県社会保障推進協議会会長・武藤幸雄）

○患者負担の増大を招く医療保険制度の「改革」の中止を求める請願（山梨県社会保障推進協議会会長・武藤幸雄）

陳情

▼採択されたもの

〔総務委員会〕

○場外車券場の誘致に反対する陳情（かすが商店街振興組合代表理事・小林公一郎）

○甲府市中心街への競輪場外車券場売り場誘致に反対する陳情（新日本婦人の会甲府支部代表・遠藤昭子）

▼継続審査するもの

〔総務委員会〕

○国鉄「分割・民営化」に関する陳情（全労連国鉄闘争勝利首都圏共闘会議議長・石川武男）

意見書

関係機関へ提出

（要旨掲載）



郵政三事業の現行経営形態の堅持に関する意見書

郵政事業は、「国営・非営利」、

「郵便・貯金・保険の三事業一体全国ネットワーク」、「独立採算・区分経理」のもとに全国二万四千の郵便局を通じ、統一したサービスを国民に提供するとともに、地域の情報の拠点として、地域の活性化に大きく寄与している。

今般、政府は行政改革の名のもとに、郵政事業の分割・民営化を進めているが、これが実施されると大都市中心の事業展開を余儀なくされ、地方におけるサービスの低下が懸念される。

よって、郵政事業が果たしてきた公共的、社会的役割を評価し現行経営形態の堅持を強く要望する。

議員表彰おめでとう

このたび、第七十三回全国市議会議員大会並びに第六十三回関東市議会議員大会の各定期総会において当市議会より八名の議員が地方自治の振興に尽力された功績により表彰され、六月定例会の冒頭、本会議場で表彰状の伝達が行われました。

特別表彰（議員三十年以上）

中西 久 上田 英文

一般表彰（議員十年以上）

飯沼 忠 宮川 章司

大村幾久夫 小野 雄造

細田 清 加藤 裕

市議会だより

編集委員

六月定例会が終わり、「市議会だより」の編集委員が変わりました。

新編集委員一同、今後とも多くの議会活動をわかりやすく市民の皆様にお伝えできるよう、親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。

委員長 依田 敏夫

副委員長 細田 清

委員 金丸 三郎

飯沼 忠

雨宮 年江

岡田 修

堀内 征治

内藤 幸男

山田 厚

新しい常任委員会の構成

(平成9年6月13日改選)

次の部・室等に属する事項を審査する
 (1)市民部国民健康保険課の所管に属する事項
 (2)福祉部の所管に属する事項
 (3)市立甲府病院の所管に属する事項
 (4)教育委員会の所管に属する事項



副委員長
山村 勝一
日新クラブ
☎51-1034



委員長
飯沼 忠
新政クラブ
☎51-3946



委員
小野 雄造
無所属
☎35-3457



委員
石原 剛
日本共産党
☎41-3561



委員
堀口 菊雄
新政クラブ
☎26-5843



委員
中西 久
日新クラブ
☎51-3109



委員
大村幾久夫
公明
☎28-7669



委員
清水 節子
民主クラブ
☎35-6510



委員
福永 稔
日新クラブ
☎41-2195

民生文教委員会
(定数 九名
現員 九名)

次の部・室等に属する事項を審査する
 (1)市長室の所管に属する事項
 (2)企画財政部の所管に属する事項
 (3)総務部の所管に属する事項
 (4)地域振興部の所管に属する事項
 (5)市民部(国民健康保険課を除く)の所管に属する事項
 (6)会計室の所管に属する事項
 (7)議会事務局の所管に属する事項
 (8)公平委員会の所管に属する事項
 (9)選挙管理委員会の所管に属する事項
 (10)監査委員の所管に属する事項
 (11)他の常任委員会の所管に属しない事項



副委員長
清水 俊彦
日新クラブ
☎28-0266



委員長
堀内 征治
公明
☎41-8886



委員
上田 英文
有和会
☎41-6600



委員
斉藤 憲二
民主クラブ
☎26-3336



委員
早川 武男
新政クラブ
☎32-1222



委員
金丸 三郎
日新クラブ
☎37-3600



委員
岡田 修
日本共産党
☎26-1838



委員
依田 敏夫
新政クラブ
☎22-2356



委員
駒木 明
日新クラブ
☎51-0726

総務委員会
(定数 九名
現員 九名)

次の部・室等に属する事項を審査する
 (1)環境部の所管に属する事項
 (2)建設部の所管に属する事項
 (3)下水道部の所管に属する事項
 (4)水道局の所管に属する事項



副委員長
柳沢 暢幸
日新クラブ
☎35-2472



委員長
谷川 義孝
日新クラブ
☎52-8387



委員
山田 厚
社会民主党
☎52-0280



委員
細田 清
民主クラブ
☎37-1591



委員
森沢 幸夫
新政クラブ
☎52-0013



委員
保坂 一夫
日新クラブ
☎51-7090



委員
内藤 幸男
有和会
☎52-9185



委員
海野平八郎
新政クラブ
☎37-2071



委員
小沢 綱雄
新政クラブ
☎35-1476

建設水道委員会
(定数 九名
現員 九名)

次の部・室等に属する事項を審査する
 (1)産業振興労働部の所管に属する事項
 (2)都市整備部の所管に属する事項
 (3)農業委員会の所管に属する事項



副委員長
雨宮 年江
民主クラブ
☎32-4765



委員長
末木 隆義
新政クラブ
☎24-3636



委員
秋山 雅司
公明
☎51-1618



委員
川名 正剛
新政クラブ
☎52-2532



委員
宮川 章司
日新クラブ
☎32-0566



委員
牛奥 公貴
有和会
☎35-8540



委員
加藤 裕
日本共産党
☎51-6973



委員
原田 英行
日新クラブ
☎24-4702

経済都市開発委員会
(定数 九名
現員 八名)